

総務委員会

平成29年8月30日（水）  
午前10時～午前11時17分  
議会第1会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、実松尊信副委員長、野中康弘委員、宮崎 健委員、  
久米勝博委員、池田正弘委員、重田音彦委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・市民生活部 眞崎市民生活部長  
ほか、関係職員

【案 件】

・付託議案について（決算審査）

○山田委員長

おはようございます。ただいまから総務委員会を再開いたします。

それでは、昨日に引き続き、第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案  
における総務委員会所管分の歳出について審査を行います。

審査に入ります前に、執行部の皆様に御注意いただきたい点を申し上げます。

執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔  
な説明を心がけていただきたいと思います。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありませんので、よろしく願いいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたし  
ます。

それでは、審査に入ります。

一般会計歳出第2款について執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明

○山田委員長

執行部から説明がありましたが、委員の皆様から質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○宮崎委員

資料19番の27ページの交通公園運営経費ですけれども、利用者数が前年度から86.1%に  
減ということで、何か理由というか、原因というのがあればお示してください。

○百崎生活安全課長

平成27年度から平成28年度におきまして、事業や運営方法の変更はございませんでした

けれども、施設自体が野外施設のため、基本、天候とかに影響される部分が大きく、それに利用者数が大きく左右されてきて今回は減となっております。

○宮崎委員

前も一般質問で私が聞いたと思うんですけども、何かこう新しい取り組みとか、交通公園のあり方ですね。多分、自転車を安全に運転できるようにそこで交通道徳を学ぼうというもので、それは本当にそれでいいと思うんですけども、今後のあり方というのはどのように考えておられるか、お示してください。

○百崎生活安全課長

交通公園は皆さん御存じのとおり、県内で唯一の交通公園でありまして、その中で児童や生徒が安心して交通ルールを学んでいただく貴重な施設だと考えております。

交通安全教育というのは反復継続してやっていくことで基礎的な習慣が身につくものと思いますので、現在やっております交通安全教室とかと違いまして、開園日はいつでも利用できる、教育の場としての必要性は高いと考えております。

しかしながら、施設の老朽化等もありまして、交通安全対策事業も費用対効果を考慮して、今後、推進していく必要があると考えておりますので、その検討が必要だと思っております。

○宮崎委員

佐賀県では唯一ということで、近隣では長崎や北九州、有名なところでは東京とか、こちら辺はゴーカートやミニカーなども置いてあるみたいですね。今その老朽化という話が出て、多分、岐路に立たされているのかなと、交通公園自体がですね。結構、自治体もやめていったりとか、指定管理者に委託したりとか、そういったところも出ているみたいですね。要望になるかもしれませんが、あり方については本当に検討というよりも真面目にですね、真面目にされてあるでしょうけど、もっと取り組んでいただきたいなというふうに思います。

○山田委員長

それに対して答弁は要りますか。

○宮崎委員

いや、大丈夫です。

○山田委員長

じゃ、要望ということですね。ほかにございませんか。

○重田委員

資料27ページの防犯灯設置助成経費で、これが最終年度だったと思うんですけど、これまでの実績について、お伺いします。

○百崎生活安全課長

これまでのLED化の進捗状況でよろしいでしょうか。

最終のLED化率としましては92.7%となっておりますけれども、事業を3年間でやりましたけれども、当初の平成26年が67%、その次の年が85.5%、そして、最終年度が92.7%となっております。開始前の平成25年末の数字でございますけれども、こちらのほうが16.1%ございました。

○重田委員

結構成果が出ているのかなと思うんですけど、反対に残った部分、7.5%ぐらい残ったんですけど、その理由というのはわかりますか。

○百崎生活安全課長

こちらの理由につきましてお聞きするところによると、例えば、蛍光管のストックをかなり抱えているとか、あとは通常どおり自治会内での経費不足とか、そういったことでちょっと、3年間のうちではできないということございました。

○池田委員

この助成については一応終わっていると思うんですけども、今から電柱の新設とか、そういった部分というのは、今後何か補助とかはあるんですかね。確認をちょっとしていないんですけど。

○百崎生活安全課長

3年間の事業としてやりました分につきましては、蛍光管からLEDへの交換と、あと電気料の分が平成28年度でなくなっておりますけれども、LEDの新設につきましては、現在もまだ補助はございます。

○池田委員

防犯カメラについてですけれども、佐賀駅周辺とエスプラッツの外周としておりますが、もともと自転車の盗難とか、そういったものでつけられたということですが、現在、犯罪とかそういったものの抑止でどれくらい犯罪が減っているのかとか、そういったものは把握できていますか。

○百崎生活安全課長

防犯カメラは今、佐賀駅周辺とエスプラッツに設置しておりますけれども、佐賀駅周辺につきましては平成17年度から設置しております。犯罪の件数につきましては、平成16年の犯罪認知件数が313件ございましたけれども、平成28年には66件と約79%減少しております。

それとエスプラッツにつきましては、平成26年10月からカメラが稼働しておりますけれども、平成26年の犯罪認知件数が41件、平成28年は37件と約10%減少しております。

○池田委員

今もうテレビとかでも防犯カメラの有効性というか、そういったものがクローズアップされて、その抑止力とか、事件後の犯人逮捕につながるとか非常に力を発揮しているんですけども、これ以外で防犯カメラの設置とか、そういったものについては今後どのよう

に考えているのか、可能性としてですね。その辺はどうですか。

○百崎生活安全課長

ほかの場所への防犯カメラの設置につきましては、例えば、犯罪が多い場所とか、犯罪発生状況を把握しております警察等と検討いたしまして、必要であれば設置を検討していくことになると思います。

○池田委員

今から佐賀駅周辺も整備とかあるし、中央大通りとかでもそういった声が出てきますので、通りに防犯カメラ設置とか、そういったものというのは、これはどこが担当になるかわからないんですけども、そういったことも含めて監視カメラとか、防犯カメラの設置についての検討が必要かと思うんですけども、その辺を含めてどうですか。

○百崎生活安全課長

エスプラッツに設置する際も、警察と十分協議を行って、エスプラッツの場合は寄贈を受けての設置だったんですけども、寄贈される方と警察とうちとで十分検討してそこに設置しました。ほかの場所につきましては、やはり先ほど言ったように、設置して効果があるような場所とか、警察との十分な協議が必要になってくると思います。

○重田委員

資料19の44ページ、定住促進で空き家バンク制度をやられているんですけど、なかなか実績として厳しい部分があると思いますけど、今までの、年度ごとの実績はわかりますか。

○協働推進課地域コミュニティ室長

まず空き家バンクの登録物件数から申し上げます。

平成22年度からスタートしておりまして、平成22年度が5件、平成23年度が1件、平成24年度が2件、平成25年度が3件、平成26年度が4件、平成27年度が2件、平成28年度が4件ということで、合計21件となっております。

成約件数につきましては、全体で8件、合計8件になります。平成22年度は0件ですけども、平成23年度が1件、平成24年度が1件、平成25年度が1件、平成26年度が1件、平成27年度が1件、平成28年度が3件ということになっております。

○重田委員

推移として、なかなか登録というか、そういうのも厳しい部分がありますし、平成28年度は成約が3件ということで、まあまあできているのかなと思うんですけど、やっぱり貸す立場からすると誰が来るかわからないものには貸したくないというような話もありますし、ミスマッチというか、そういう部分もあると思います。何年か前に質問したときも、もうちょっと柔軟に対応できないのだからということをお話ししたんですけど、実際にどうなったんですか。平成28年は成約が3件になっていますから、少しはいいのかなとは思いますが、何か改善した点等があったら、答弁をお願いします。

○鶴協働推進課長

まず、改善した点につきましては、空き家バンクの補助は、当初、家主しか改修の補助を使えないような状況になっておりました。

ただ、これが賃貸の場合にも——済みません、空き家バンクのオーナー、家主と売買される場合には、購入の方が改修の補助を使えるようになっていましたけれども、賃貸の場合はなかなか家主がですね、申請がおっくうであったりとかということで、この補助をなかなか使いにくいということがございましたので、制度を変えまして、今現在は家主の承諾をもらっていた上でという条件はつきますけれども、賃貸の場合でも、家主の承諾を得てもらったら、賃借人、借りる側の方も改修の補助を使えるような形に改めたところでございます。

あと、このほか昨年度も決算の委員会でいろいろと御指摘やアドバイス等をいろいろいただきました。また、この制度がどうしたらよりよくなるのかというようなこと、それから、地元で活動されている団体がございますので、そういったところとの意見交換とか、そういったことも考えてみたらどうかというお話もいただきました。具体的に申しますと、古湯のほうで空き家のプロジェクト、古湯の空き家プロジェクトということで活動されている団体がございます。

こちらのほうからはいろいろと御要望等を今までもいただいておりますので、この団体との意見交換、それから、うちのほうからの制度の紹介、説明等も兼ねて、この団体が定期的集まって活動されておりますので、その会合の場にうちのほうも同席させていただいて、意見交換と、今後どういったことをやっていたほうがいいのかということを経元の方を交えて意見を聞きながら、よりよい制度にしていくというような取り組みをですね、少し時間がかかりましたけれども、今年度に入りましてから意見交換を兼ねて、こういった会合のほうにも地元のほうに制度の改良を兼ねて、お話を聞きに行かせていただいているというような状況でございます。

#### ○重田委員

はい、わかりました。その人たちと結構意見交換するんですけど、その中で、協働推進課が行かれたた、まあまあ来てくれるというようなお話ですけど、せっかく富士支所があるからですよ、その辺がもうちょっと中心になって——もう近くに富士支所が、古湯の中にあるからですよ、そういう部分に窓口をつくるべきじゃないのかなと思うんですよね。

ですので、何か相談とかがあっても支所はあんまり関係ないもんねというような感じで、結構引いてある部分があるからですよ、それじゃいけないんじゃないかなという意見が結構あります。またあと1つ、空き家のあり方についても、もうちょっと特化して、例えば、来る人にはまきストーブかペレットストーブかどちらかを助成すると、半額助成とか、そういう部分でしたら、そういう人たちが集まって、そういう文化が生まれていいのではないかなというような意見もありますもんね。それだったら結構私たちは来ますと。

ですので、何か特化しないとですよ、空き家バンク制度は幾らでもありますよね。そし

て、その仕組みは武雄がよかったり、ほかのところよかったりしていると思う。特化した部分で、その辺でお金が回る仕組みとか、そういうことをしていったほうが将来的にはそういうまちづくりができていいのではないかなという意見等もあったんですけど、そういうお話と、そういう部分は反映しているのですか。

○鶴協働推進課長

先ほどお答えさせていただきましたとおり、ちょっと時間がかかりまして、地域の方と意見交換をさせていただいているのが、まだまだ始まったばかりというような状況もございまして、先ほど委員からお尋ねがありました支所の職員や部署ももっとその中に入っていきべきじゃないのかということにつきましては、協働推進課のほうからも、もう少し声かけをしまして、どうしても機動力という面では当然地元の部署のほう素早く回る、迅速性があるというか、そういうところもございますので、協働推進課のほうからも、支所のかかわりをですね、もっと力をかけてくれないだろうかということで、まずは内部で協議をしたいと思います。

それと、先ほど御提案いただきましたペレットストーブの件とか、ほかと違った取り組みをするべきじゃないのかと、色をもっと、佐賀市独自の空き家バンクという形で差別化を図っていかないと、なかなか、この空き家バンクの実績も伸びていかないのではないかと御提案だったと思います。

このあたりについても、これから地元の方と一緒に知恵を出し合って、よりよい制度にしていく必要があると思いますし、ほかの都市のいい事例も参考にして、そこの物まねにならないような形での佐賀市独自のものをちゃんと真剣に考えていく必要があると思います。そういった取り組みをさせていただければと思っております。

○重田委員

わかりました。物まねでも、いいものは物まねして行ってですよ、初めから新しいものというのはなかなか厳しいと思いますので、模倣から新しいものもまただんだんできてくるんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

それと、定住促進の中で集落支援員ですね、富士町に1組と、三瀬、大和の松梅で1人配置されているんですけど、実際に受けられた団体とか個人に、イベント事には行きますと。ですので、例えば、三瀬の堀さんたちはイベント事には行きますけど、各集落まで全部回ることにはなかなかもう実質不可能ですという話だったので、富士町のNPOについても、やっぱりその人件費で全て富士町を網羅するのは厳しいということ。前の団体は菖木と古湯に特化して、そして新しい団体は北山の中原地区と古湯かな、そういう形になって、そういう部分に対して、市としてどういうふうにと受けとめ、これは集落支援という意味が各地域だけではなしに全体的にもカバーしないといけないという話もあるんですけど、それについてはどうなんでしょうか。

○鶴協働推進課長

業務の範囲に対して、人的な労力といえますか、それが足りているのかどうかというような御質問だと思います。そこをどう捉えているかということですね。どうしてもその集落支援員がですね、集落の支援ということでこちらのほうに記載しておりますとおり、集落支援員の業務としましては、地域振興への支援、当然、今おっしゃられたイベント事、それから、集落の行事等への支援、それから、定住を希望する方への相談とか、そういった業務を行うというようなことで、主なものをこちらのほうに記載しております。範囲はかなり広いというふうに思いますし、どこまでやったら集落の支援になるのかという線引きもかなり曖昧な部分もあって、一概に1人で足りるのかどうかというのも判断が下しにくいところが当然あると思います。

ただ、以前から、こちらのほうでお答えしているのは、人を何人ふやしたら、地域が振興するのかという視点と、やることがこういうのがあるので人がどれだけ要するというところも、あわせてバランスをとっていく必要があると思いますので、この集落支援の業務も富士地区につきましては、NPOのほうにお願いしているような状況になっております。

こちらのほうにつきましては、1人相当の人件費で、平成28年度も実際のところは4人体制というような感じで、1人分の人件費をお支払いしてその業務をやっているというような形もございます。

平成29年度、今年度につきましては、三瀬のほうも、NPOに委託する形を今回とらせていただいております。どういうふうなやり方で、業務量としてどのぐらいのお金をここにかける必要があるのかというのも現場とよくよく意見交換しながら決めていく必要があると思いますので、ここも検討させていただければと思っております。

○重田委員

その集落支援員たちとちょっとお話したところ、ある自治体では集落支援員が10人いらっしゃる。それに特化して今やらないといけないということでやっているところもある、そういう部分もありますし、ほとんどいないところ、いろいろあります。ですので、そういう部分で、何がベストなのかは課長もわからないと思います。ただ、いろんな勉強をして、北部山間地は今の状況では非常に人口も激減して苦しい状況ですので、ぼちぼちしていてもいけない部分があるのではないのかなと思います。ですので、そういう部分、ほかのところも十分勉強していただいて、この施策はもう六、七年なりますよね、集落支援員。ですので、いま一度ちゃんと見直しというか、ちゃんと精査する必要があるんじゃないかなと思います。

○山田委員長

よろしいですか、答弁は。

○重田委員

いいです。

○山田委員長

私のほうから1つ。19番の資料の40ページから41ページにかけての市民活動プラザ運営経費の説明で、利用者が年々、若干ふえていると。iスクエアビルから商工ビルに移転するときに、それはまずいんじゃないかと反対する議員からの意見も多々あったと思うんですね。それで、実際に商工ビルに移転して、もう活動自体、そして活動している方々がもう定着してそのときの心配はなくなったと思われるのかどうか、その点をお聞かせください。

○鶴協働推進課長

委員長の御質問の内容としましては、エスプラッツがiスクエアビルにあったときには駅の近くであって非常に利便性もよかったが、まちなかに移転すると、どうしてもその市民活動、プラザを利用される方の利便性も含めてなかなか足が遠のいていくんじゃないかと、そういったところでの団体の不安、心配があったことについてはどうなったのかというお尋ねかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

この点については、例年、利用者である団体の皆さんのアンケート等もとっております。平成26年度に移転しましたので、平成26年、平成27年、平成28年ということで、3カ年たっておりますが、アンケートではこの場所の問題についての御意見としましては、昨年度もお話しさせていただいたと思いますけれども、一番の問題としてはやはり駐車場の問題がございまして、その苦情というのは、今も無料の駐車券が1時間単位でしか出ないので、駐車場の精算をするときに使いづらいとか、そういった意見は聞いておりますけれども、場所そのものがよろしくないというような意見については今あっておりません。それと我々の捉え方としましては、プラザまつり等を通して、認知度もかなり高まってきているというのと、相談支援業務にかなり力を入れておりまして、こちらにつきましては昨年度、平成27年度が82件でありました。これが平成28年度148件ということで2倍弱ぐらいになりました。力を入れているところについての需要もかなり上がってきているところがありますので、場所的なものについての利用団体の不安というものは今のところは解消されたのではないかというふうに考えております。

○山田委員長

ほかによろしいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには質疑もないようですので、これで本日の審査を終了いたします。

執行部の皆様は御退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○山田委員長

それでは11時10分まで休憩いたします。

◎午前11時02分～午前11時09分 休憩

○山田委員長



それでは総務委員会を再開します。

それでは、本日まで3日間、決算議案審査を行ってまいりましたが、これまでの決算議案審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしですね、よろしいですか。

それでは、現地視察はないということで確認をしたいと思います。

次に、委員会から執行部に対して意見提言を行うべき案件について協議を行いたいと思います。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○山田委員長

それでは、この3日間の審査で意見提言を行うべき案件として、三重津海軍所跡、世界遺産について、それと、定住促進住宅取得費助成事業、この3件が上がっておりますが、この3件でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは次に、執行部から説明を求める案件を確認したいと思います。

◎執行部から説明を求める案件に関する委員間協議

○山田委員長

それでは、執行部から説明を求める案件は、先ほどの定住促進住宅取得事業と世界遺産活用推進事業、この2点を執行部から説明を求めたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、以上の2つの案件については9月1日金曜日の委員会において執行部から説明を求めたいと思いますが、1件当たりの時間は質疑を合わせて30分程度をめどに説明を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、9月1日の金曜日の執行部からの説明順については、執行部との調整が必要ですので、正副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次の委員会は9月1日金曜日、午前10時に再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで本日の総務委員会を終了いたします。